

学校定期監査報告

1. 監査の対象

麓郷小学校 東小学校 扇山小学校 麓郷中学校 山部中学校

2. 監査の期間

平成 20 年 5 月 14 日～平成 20 年 5 月 15 日

3. 監査の範囲

平成 20 年度 財務に関する事務の執行状況

4. 監査の結果

学校定期監査は、市内 16 の小中学校を 3 年サイクルで継続実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理状況等について書類審査及び現地調査を実施した。

監査の結果は以下のとおりである。

1. 物品等の管理状況

(1) 備品・備品カード、図書の管理

良好に整理されていると認められるが、移管された備品について台帳整理がなされていない学校があった、適切な整理に努められたい。

今後も、備品は機会を捉え、現物と台帳の照合を行うよう努められたい。

(2) 理科薬品の保管・取扱状況

薬品庫、理科室の施錠やカギの管理、薬品の保存状況は良好であった、薬品管理台帳についても良好に整理されていると認められた。

また、長期間未使用で使用見込みのない薬品について、適切に処分されていることを確認した。

薬品類には劇・毒物もあることから、今後とも適切な保管・取扱に努められたい。

(3) 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿・現品等を照合の結果、整理状況は良好と認められた。

(4)電話料の管理状況

携帯電話の普及により私用電話の使用は全体的に少なくなっているが、利用があった場合は、使用簿に記録し歳入として教育委員会へ定期的に引き継いでいることを確認した。

2.預り金の管理状況

生徒が負担する給食費、修学旅行経費等の預り金及び就学援助費に係る修学旅行経費の預り金は、いずれも適正に管理し事務処理されていることが認められた。

給食費は、現金徴収、口座振替による徴収方法を取り、未納はない。

修学旅行経費については、麓郷中学校が口座振替でその他の学校は現金徴収であるが、すべての学校で適正に処理されていた。

現金及び関係書類等の保管については、事故防止に配慮した体制づくりに努めており、今後も適切な徴収・管理が行われることを望むものである。

3.日本スポーツ振興センター関係

給付事務については良好に処理されていることが認められた。

4.施設の管理状況

学校の管理は周辺を含め概ね良好であることが認められた。

補修等営繕関係については、教育委員会で計画的に対応してきており、総体的に良好な整備状況である。今後も緊急度、必要性に応じた施設管理を望みます。

また、教員住宅や校舎の空家・空室については、有効的な利用にむけた計画策定に努められたい。

消防用設備の点検は適正に実施されているが、避難設備について取扱いを十分把握し、災害を想定した実践訓練の実施に努められたい。

また、不審者対策については、施錠、撃退用具の備え付け、防犯用機器の設置などによる対応のほか、地域との連携を強化しているところであり、今後も不測の事態に日頃から細心の注意を払い、安心して学ぶことのできる学校管理が行われることを望むものである。